



等安全対策支援事業に対する 10/10 補助です。

歳出です。「2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、説明欄 6 庁舎維持管理費」352 万円は、本庁舎 2 階正面エントランスの市民センター側タイル部分に滑り止め加工等を行うものです。

「4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目 保健衛生総務費、説明欄 8 母子保健事業関係費」7,688 万 4 千円は、出産・子育て応援交付金として、妊娠届や出生届出時に、子ども 1 人当たり合計 10 万円を給付するものです。

「2 項 清掃費、4 目 清掃施設費、説明欄 2 リサイクルセンター事業費」4,942 千円は、アルミ缶プレス機の故障により、作業員の増員が必要なため、リサイクルセンター運転管理委託を増額するものです。

「10 款 教育費、4 項 幼児教育費、1 目 幼児教育振興費、説明欄 1 私立幼稚園協会等補助」700 万円は、子どものバス置き去り事故防止のため、幼稚園等における送迎バス等安全対策支援事業補助金を創設するものです。

「6 項 保健体育費、2 目 体育施設費、説明欄 1 体育施設維持管理費」114 万 4 千円は、市民グラウンドのクラブハウスの水道管から漏水が発見されたため、改修するものです。

「12 款 諸支出金、1 項 基金費、1 目 財政調整基金費、説明欄 1 財政調整基金費」は、積立金を 1 億 8,941 万 7 千円増額するものです。議会へは、12 月 9 日に提出し、最終日に審議をお願いします。議案説明会は 12 日に行う予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項 2「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部を改正する条例(案)骨子に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部長 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部を改正する条例(案)骨子について、11 月 12 日及び 14 日に市民説明会を実施し、合計 21 人の参加がありました。パブリックコメントについては、11 月 1 日から 30 日まで実施し、16 人の方から意見をいただき、意見の内容に応じて各項目に分類し、回答案をまとめました。意見の多かった内容は、第 2 条の市民協働の定義に関する事及び第 28 条の登録制についてでした。2 ページを御覧ください。市民協働の定義を改正し、市民協働の対象に事業者が入ることについて、事業者の営利活動につながるのではないかと趣旨の意見があったことから、「市民公益活動」の定義の条文に「市民、団体及び事業者が行う活動で、営利を目的としないもの」という規定を加えることと、新たに「事業者の責務」として「地域社会の一員として、市民公益活動の重要性を理解し、市民協働によるまちづくりの推進に寄与するよう努めるもの」とす

る。」という条文を加えることとしています。4ページの12番、骨子案の規定では、市民公益活動の担い手を団体のみを想定しているように読み取れるという意見から、「市民公益活動を行う市民、団体、事業者」と改めるものです。パブリックコメントを踏まえて修正した内容は以上の3点です。その他、回答案も含め、確認いただき、意見があれば、12月9日正午までに政策室まで連絡をお願いします。いただいた意見を踏まえ、12月13日の庁議で改めて審議いただき、12月20日に予定している狛江市市民参加と市民協働に関する審議会にて改めて意見を伺った上で、令和5年第1回定例会に上程、令和5年4月1日施行予定です。

市長 この条例改正の骨子案については、第4回定例会で2人の議員から一般質問がありました。条例改正の検討体制や、骨子案に対する意見等の質疑がありましたので、12月20日の審議会に議事録を資料として提供してください。また、オープンデータに関する質問もありましたが、このオープンデータは事業者との協働に関係しますので、オープンデータに関する資料も提供するようにお願いします。意見等があれば政策室へ連絡してください。続いて、審議事項3「狛江市空家等対策計画の見直しについて」の説明をお願いします。

部長 11月15日庁議において各課へ依頼した「狛江市空家等対策計画（改定案）」の内容確認について、いただいた指摘は、表現の方法や文字欠け等で、内容自体に対する指摘はありませんでした。指摘について修正を行ったため、本内容で確定したいと考えています。今後のスケジュールは、令和5年1月15日に市民説明会を実施し、パブリックコメントは令和5年1月4日から2月3日まで実施する予定です。パブリックコメント後は、必要な修正を行い、改めて審議いただいた上で、令和5年3月に決定したいと考えています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「待機児対策検討報告書～保育園編～（第7版）及び待機児対策検討報告書～学童クラブ編～（第5版）について」を報告してください。

部長 待機児対策推進本部では、近年の待機児数や就学前児童数等の現状分析及び対策について議論を行い、「待機児対策検討報告書～保育園編～（第7版）」及び「～学童クラブ編～（第5版）」を取りまとめました。

まずは、保育園編から説明します。資料1ページ「1 待機児対策推進本部検討の経緯等」及び「2 本報告書の位置付け」として、今回の改訂は、待機児ゼロの実現には至っていないことから、令和5年度の待機児対策について新たに方針を立てるために行うものであり、「こまえ子ども・若者応援プラン」の方策を踏まえながら検討したものであることを記載しています。

5ページ「6 今後の待機児対策方針」については、第6版から引き続き2つの方策を実施するものであります。6ページ「7 保育施設整備計画及び保育定員確保数」では待機児童が見込まれる歳児について、前項に記載した方針により取組を行っていくこととしています。7ページ「8 参考資料」として、待機児対策推進本部の構成員、本部会議開催日程、令和7年度までの保育サービス利用率のシミュレーション結果を載せています。

次に、学童クラブ編は10月11日庁議で審議いただいた「令和5年度学童クラブの待機児対策について」を含め、今後の待機児対策をまとめたものです。3ページ「3 現状と課題」の(2)申請児童数の推移のグラフを御覧ください。申請者数は増加傾向にあり、低学年のニーズが特に高い状況を示しています。6ページの棒グラフは令和4年度の待機児童151人を学区ごとに振り分けたもので、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第三小学校の待機児童数が多い状況にあります。10ページは、夏に実施した待機児童実態調査の結果です。保育状況としては「KoKoAや児童館、民間学童施設等を利用している」が最多となり、次いで「1人で家にいる」、「保護者がみている」、「兄妹、祖父母、親戚、知人と一緒にいる」、「その他」となっています。「1人で家にいる」と回答した児童の属性をみると、1～3年生が6件で30%、4～6年生が14件で70%となっており、より保育の必要性が高いと考えられる1～3年生の低学年の居場所について更なる確保が必要と思われれます。また、「今後お父さんが学童クラブを利用する場合、何年生まで利用を希望されるか」との問いに対して、1～3年生の保護者の半数以上である56%が「3年生まで」を希望していることから、低学年の期間の需要を満たす対応を行う必要があります。これらを踏まえ、11ページ「8 今後の待機児対策方針」では、(1)で短期的な対策方針をして令和5年度より低学年の入所促進を行うこと、待機児童が多い学区への重点的な対応、民間学童クラブ参入の促進、ベビーシッター補助、弾力的な受入れの継続を掲げています。(2)で中長期的な対策方針としては学童クラブの民営化、和泉小学校敷地内での学童クラブ施設の設置、旧狛江第四小学校跡地の活用、多角的な放課後の過ごし方の検討、他施設の学童クラブへの転用の検討を掲げています。

なお、和泉小学校区は待機児童が多い学区であることを踏まえ、短期的な対策方針で、学校敷地内において中長期的な視点での対応を前倒しすることで、民営化を含めた学童クラブ施設の設置の検討を行うこととしています。14ページ「9 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数」では今後の待機児対策方針を踏まえた受入人数を示しました。令和5年度は和泉小学校放課後クラブの定員増と狛江第二中学校の特別活動室を使用して実施する(仮称)猪方こどもクラブによる定員増を記載しています。令和6年度については、

狛江第三小学校区の待機児童対策のため猪方学童保育所の増築工事を行い、弾力化は停止します。また、令和5年度末をもって駄倉小学生クラブを閉鎖するため、定数減となっています。令和7年度は猪方学童保育所の増築が完成に伴う定数増、また、和泉小学校放課後クラブを閉鎖するとともに、和泉小学校の一部敷地を活用した小学生クラブを整備することで定員増を図ります。当面の対策について必要なものは令和5年度予算に計上し、今後も状況に鑑みつつ、待機児童対策を進めていきます。

市長 保育所での虐待という問題がニュース等で取り上げられていますが、保育所の拡充を進めてきた結果、質が追いついていないともいえます。狛江市では、実地調査を行っており、同様の事案はないと思いますが、今後、更に保育の質を担保していかなければなりません。今後も、引き続き保育状況の点検確認をお願いします。また、狛江第二中学校学童クラブの名称について、早急に調整及び検討を行ってください。

その他ありますか。

部長 市内ネットワーク（インターネット系）の停止についてです。市内インターネット系ネットワーク機器の更新に伴い、12月23日午後5時30分から終日、市内インターネット系ネットワークを停止します。出先機関を含む全庁において、インターネットメールやインターネット閲覧等、市内ネットワークにおけるインターネットに係る全ての業務が使用できなくなりますので、協力をお願いします。また、市ホームページについても停止します。

市長 他にありますか。

部長 期末・勤勉手当等の支給日についてです。12月1日を基準とする期末・勤勉手当の支給日は、12月15日です。第4回定例会で議決をいただいたとおり、勤勉手当を0.1月分引上げ、期末・勤勉手当合計で2.325月分（年間4.55月分）となります。また、若年層を中心に、令和4年4月に遡って給料表を引上げ改定します。12月15日に支給予定の期末・勤勉手当及び12月21日に支給予定の給与は、改定後の給料表による支給とし、4月から11月までに支給した給与及び期末・勤勉手当と引上げによる差額については、令和5年1月13日に支給します。

市長 引上げ対象者はどの範囲ですか。

部長 今回対象となるのは、事務職では30代前半頃までとなっており、技能労務職はもう少し広く、全体の半数程度が対象です。

市長 他にありますか。

部長 イルミネーション事業の実施についてです。狛江市観光協会の観光事業の一環として、幻想的な明かりのもと、市の観光スポットとして、多くの方に鑑賞いただくことを目的として実施するもので、令和4年度で8回目の開催

となります。実施期間は、12月16日から令和5年2月19日までとし、点灯時間は午後5時から午後11時までです。実施場所は、狛江駅北口ロータリー内及び狛江駅南口ロータリーで実施する予定です。また、点灯初日である12月16日午後5時より、市長及び観光協会長に参加いただき、狛江駅南口ロータリーにおいて、点灯式を実施します。小雨決行荒天中止です。

なお、新型コロナウイルス感染症や冬季の電力需給ひっ迫状況等により、実施期間や内容を変更する場合があります。本事業を多くの方々に鑑賞いただき、市の魅力発信や少しでも癒やし空間の創出の一助となればと考えています。

市長 実施期間を2月19日までとした理由は何ですか。

部長 バレンタインデーに当たる週の週末までとしています。

市長 電力需給ひっ迫の問題等もあるので、点灯時間の短縮等は可能な限り計画的に実施できるよう検討してください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12月13日午前9時00分から開催します。